

事 務 連 絡
令和 3 年 8 月 1 1 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
技術安全部

「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る
緊急対策」の決定について

標記について、内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官（交通安全対策担当）から、別添のとおり周知依頼がありました。

本件につきましては、傘下会員事業者へ周知をお願いするとともに、本年9月21日（火）から30日（木）までの10日間にわたって実施される予定の「令和3年秋の全国交通安全運動」の機会等を通じて、広く周知していただきますようお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山
(TEL) 03-3216-4015